

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	郡山市立希望ヶ丘学園		
○保護者評価実施期間	令和6年 12月20日 ～ 令和7年 1月24日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	56 (回答者数)	27
○従業者評価実施期間	令和6年 12月20日 ～ 令和7年 1月24日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2 (回答者数)	2
○訪問先施設評価実施期間	令和6年 12月20日 ～ 令和7年 1月24日		
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	47 (回答数)	46
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 3月1日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・当学園の児童発達支援を利用している児童については、連携しながら、より支援ニーズに適した訪問ができる。	・訪問支援員が学園内での療育を兼務しており、児童の実態を十分に理解した上で、幼保の施設との訪問に対応している。	・学園での療育支援が他の施設でも活用できるように、さらに連携を深めていく。
2	・市の指定管理施設であるため、市内の教育関係機関と連携を保ちやすい。	・市の幼保小連携事業にも参加し、幼児教育と小学校教育との接続に関わり、保育所等訪問の役割が明確になってきている。	・年度当初に保育所等訪問支援開始の依頼や説明などを学園に訪問するなど、スムーズに保育所等訪問を展開できるように工夫していきたい。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・希望ヶ丘学園は児童発達支援も行うセンターであるため、訪問員が児童発達支援の専門的個別支援も兼務しており、利用者数に応じた十分な保育所等訪問支援の時間を確保しにくい。	・こどもと家族のニーズを踏まえ、訪問が必要か、訪問間隔や頻度、回数は適切かなど保護者や学園と丁寧に相談し、効果的な実施について検討の必要がある。	・保育所等訪問支援事業を担当する職員を確保し、その充実を図る。
2			
3			

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名 郡山市立希望ヶ丘学園

公表日 令和 7 年 3 月 2 1 日

利用児童数 令和 7 年 1 月 2 4 日

回収数 27

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	15	0	0	12	・様々な教材が整えられていると思います。	
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	27	0	0	0	・個別の相談室での面談なので、プライバシーに配慮されている。 ・個室でお話しさせていただいています。	
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	27	0	0	0	・利用前、その都度お話ししています。	・通所による支援とは異なり、訪問目的や内容がわかりにくい点もあると思われますが、今後も丁寧な説明を心がけていきます。
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	26	1	0	0	・体調や通院日などを確認の上決定されている。 ・困り事を訪問支援の先生に相談すると忙しい中すぐに対応してください。 ・先生からお話し頂き、訪問を希望する時間などをお伝えさせて頂く時もあります。 ・頻度を増やしていただけるとありがたいです。	・学校園の行事等との関係で、必ずしも相談したとおりに実施できないこともあります。が、今後も可能な限り訪問先と日程調整をしていただきます。
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	26	1	0	0	・作業療法士の先生が担当してくださっています。 ・子どもの状態に応じた支援をしてくださいます。 ・丁寧に関わってくださっている分、周知されて利用者さんが増えたら、足りなくなる不安がある。	・こどもの支援ニーズに応じた専門職が訪問できるよう、今後も可能な範囲で体制づくりに努めて参ります。 ・利用者の方に不安を抱かせないよう、今まで通りのサービスを提供して参ります。
	6	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	27	0	0	0	・先生とお話の内容や助言から、専門性のある支援を受けていると思います。	・今後も、こどもの特性に応じた学校園で取組めそうな支援の提供に努めて参ります。
	7	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	27	0	0	0	・子どもの事をよく見てくださっているの そう思う。 ・子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されていると思います。	・引き続き、本人のニーズだけでなく保護者や担当の先生から生活や学習上の課題について聞き取りながら支援計画を作成いたします。
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	24	2	0	1	・子どもの事をよく見てくださっているの そう思う。 ・訪問先の先生と今後の取り組みのお話もして頂いているので、意向が盛り込まれている と思います。	・学校園の目標や学級目標、担当先生の意図する指導目標に準拠した支援が提供できるよう、今後も学校園と連携して取組んで参ります。
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	25	0	0	2	・子どもの事をよく見てくださっているの そう思う。 ・具体的な支援内容をお話頂いています。	
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	27	0	0	0	・子どもの事をよく見てくださっているの そう思う。 ・十分情報共有を頂いていると思います。	
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	27	0	0	0	・子どもの事をよく見てくださっているの そう思う。 ・訪問の日時等も含め配慮した支援が行われている と思います。	・担任の先生が考える支援目標、学習・生活上の課題に対応した助言や支援のアイデアが提供できるよう今後も留意いたします。
保 護 者 へ	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	27	0	0	0	・わかりやすく丁寧な説明があった。 ・利用にあたり、丁寧に説明がありました。	
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	27	0	0	0	・丁寧に詳しくお話いただきました。	
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	18	1	3	5	・なかなか参加できずすみません。 ・保護者交流会、親子通園支援などで機会があります。 ・別の福祉サービスで参加機会を作って頂いているので特になくてよい。	・家族支援プログラム等の研修会について、保育所等訪問の利用者の方への情報提供を継続してすすめて参ります。
	15	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	27	0	0	0	・子どもの健康や発達状況や困り事などとても相談しやすいので、伝え合うことと共通理解は十分にできていると思う。 ・その都度お話しさせていただき、お知らせ頂いています。 ・ペアトレ等の機会がなくても、ごまめに相談にのって頂いている。	
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	26	0	1	0	・分かりやすく丁寧な助言などの支援をしてくださる。 ・面談、その都度助言を頂いています。	・定期的な面談や助言が実施できるように、利用者とのごまめな連携と連絡に心がけてまいります。

の 説 明 等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	26	0	0	1	・そう思う。 ・共感的に支援して頂き、励みになります。	
	18	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	27	0	0	0	・子どもの様子だけではなく、母の様子も気遣ってくださるので相談しやすい。 ・相談事に迅速、適切に対応して頂いています。	
	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	27	0	0	0	・連絡帳、その都度お話頂いています。	
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	27	0	0	0	・必要な助言、支援を十分に頂いていると思います。	
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	26	0	0	1	・話し合いを行って頂いています。	
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	27	0	0	0	・訪問の日、お電話で子どもの様子や先生の対応などを教えてください。 ・毎日丁寧にフィードバックしてもらっている。	
非 常 時 等 の 対 応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	17	3	2	5	・マチコミメール、お便りで頂いています。 ・ホームページ、SNS等を自分が活用していない。	
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	27	0	0	0	・十分注意して頂いていると思います。	
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	17	2	0	8	・対応していただいているのではないかと思います。	
満 足 度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	23	1	0	3	・安全の確保が十分に行われていると思います。	
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	26	0	0	1	・幼稚園の友達が、「どうして○○君は学園に行くの？」と聞いてくることはあった。 ・訪問支援の先生が大好きです。嬉しい気持ち、安心もあります。 ・気むずかしい様子はあるが、自分だけを見してくれる先生が来てくれて誇らしそう。	・子どもに信頼される訪問員であるように、今後も配慮して関わって参ります。
	28	事業所の支援に満足していますか。	27	0	0	0	・息子の様子を客観的に知ることができるので、とても有意義であると感じています。 ・とても丁寧な説明で満足しています。 ・保育所等訪問支援で、息子の様子を詳しく教えていただき、助言を大変ありがたく思います。学園も保育所も楽しく通えている事に感謝しています。 ・次年度も引き続きお願いいたします。	・訪問頻度は頻回に設定できない現状ですが、訪問時に必要な支援を適切に提供できるよう、今後も支援内容の質的充実に努めて参ります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
郡山市立希望ヶ丘学園		令和7年 3月 21日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 運営・ 体制	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2			個々の発達段階に応じた教材を提供しています。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		2	・1名減の状況で、1人あたりの受け持ちが多いと感じる。 ・サービス終了件数が少なく、新規契約者が増えていくため、サービス対象者が多くなっている。	・増え続けている利用者に対応する職員の人員について、改善を検討します。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		・アンケートを実施。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		2	・第三者評価を実施していない。	第三者による外部評価の必要性について、内部で協議します。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		・保育所等訪問支援事業所連絡会に参加している。	
適切な 支援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2			
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2			
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		2	・フォーマルなアセスメント法は導入していない。 ・対象児童の年齢層が広く、難しい。	・適応行動の状況における確認について、内部で協議、検討を行います。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2			
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2			
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2			

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2		職員の代表者が参加できるように検討します。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2		社会資源を確認し、保護者に対して情報提供を行うように努力します。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		2		ホームページに活動内容等を情報を提供し、保護者の安心につながるよう努力します。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
訪問先施設への	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2			
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2			

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		2		身体拘束について学園内で共通理解が図られているので、支援計画への記載を改善していきます。